

# 北海道新冠町「地域おこし協力隊・インターン」募集要項

## (農業支援員)

新冠町では、人口減少や農家の高齢化・後継者不足により、地域活性化を促進する担い手確保が課題となっていることから、次のとおり地域おこし協力隊を募集いたします。

### 〈町が求めるもの〉

- 令和8年4月1日現在で25歳以上概ね40歳以下の方
- 農業に興味があり、農業技術や経営ノウハウを習得し、当町で農業による自立に興味のある方

### 1. 募集人数 農業支援員（地域おこし協力隊インターン型） 若干名

※地域おこし協力隊インターンとは

短期間（2週間以上3ヵ月以内）で本隊員と同じ活動を体験する制度です。  
（都市圏にある住民票を移動する必要はありません。）

### 2. 募集対象

次のいずれにも該当する人が対象となります。

- (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、半島等の対象地域又は指定地域を有していない市町村をいう。）等に住民票を有する者。

※お住まいの地域が対象となるか、予めご相談下さい。

- (2) 心身が健康で、地域に馴染む意思があり、地域協力活動に熱意を持っている者
- (3) 普通自動車免許を有している者
- (4) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない者

### 3. 業務・活動内容

- (1) 町内の農家に従事し、農業に必要な知識や技術を学ぶ  
※ピーマン農家で従事いただきます。
- (2) 居住する集落の一員として地域活動に積極的に参加頂きます。

### 4. 身分・任期

- (1) 町長から委嘱を受けて活動する「有償ボランティア」となります。  
※本町との雇用関係はありません。
- (2) 委嘱の日から2週間以上3ヵ月以内

## 5. 居住地・住居

原則として町内太陽地区の専用住宅に入居していただきます。

## 6. 勤務日及び勤務時間

- (1) 1日8時間、週40時間を原則としています。
- (2) 始業・終業時刻及び休日（週2日）は、業務ローテーションにより変動します。

## 7. 待遇

日額 12,000円

上記の金額には、以下のとおり活動内容に関わる経費も含んでいます。

- (1) 活動に係る交通費
- (2) 活動用車両の借上費及び燃料費
- (3) 作業道具、消耗品等に要する経費
- (4) その他、活動に必要な経費

## 8. 福利厚生

- (1) 健康保険：なし
- (2) 厚生年金：なし
- (3) 雇用保険：なし
- (4) 傷害保険：あり

## 9. 応募手続等

- (1) 募集期間  
令和 8年 6月 1日から令和 8年11月30日まで  
※令和9年4月以降の採用を基本としますが、令和8年中に希望される方  
はご相談下さい。
- (2) 提出書類
  - ①新冠町「地域おこし協力隊・インターン」応募用紙
  - ②住民票（3大都市圏をはじめとする都市地域に住所があることがわかるもの）
  - ③運転免許証の写し

## 10. 選考

- (1) 第1次選考  
書類選考の上、概ね1週間～10日後に、結果を通知いたします。
- (2) 第2次選考  
第1次選考合格者を対象に、面接試験（オンライン面接可）を実施します。  
日時等は、第1次審査結果に合わせて通知します。  
なお、第2次選考試験のために必要な交通費等は個人負担となります。

## 1 1. 最終選考結果の報告

最終選考の結果は、概ね1週間～10日後に、結果を通知いたします。

## 1 2. その他

(1) 募集に関する質問は、郵送、ファックス、メールで受け付けます。

※お急ぎの場合は、お電話でも結構です。

(2) 新冠町地域担い手育成総合支援協議会（担い手協議会）では、農業支援員の皆さんが、安心して活動に取り組むことが出来るよう、専属の相談員を配置しております。

行政（役場）、JA、受入農家などの関係機関と農業支援員の調整や、慣れない土地での日々の活動や生活の困りごとなどに対し、相談員を中心に全面的にバックアップする体制が構築されております。

(3) 受付場所（送付先）

〒059-2492 北海道新冠郡新冠町字北星町3番地の2

新冠町産業課産業グループ農産係（新冠町担い手協議会事務局）

TEL0146-47-2183 FAX0146-47-2496

E-mail : nousei@niikappu.jp